

「第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」 (素案)に対する意見募集結果

1 募集期間

平成24年1月16日(月)から2月6日(月)まで

2 提出状況

- | | |
|--------|-----|
| ・ 提出者数 | 2人 |
| | 1団体 |
| ・ 提出件数 | 19件 |

3 寄せられた御意見と市の考え方

- | | |
|--------------------|----|
| 計画に反映した意見 | 7件 |
| 具体的な検討を行う際に参考とする意見 | 6件 |
| その他 | 5件 |
- ほかにグループホーム整備に関する個別の提案が1件あり

寄せられた御意見と市の考え方

No.	該当箇所	意見要旨	市の考え
1	全体	<p>高齢者、障害者が自立して暮らすための条件について</p> <p>高齢者、障害者が自立して暮らすことができるか否かについて、一部の専門家も含めて、「各個々人の身体的な機能・能力」によって決まると考えている人がいるが、これは、大きな誤りです。</p> <p>簡単な例として、エレベーターのないマンションの4階に住んでいた人が、加齢と共に体力が衰えてきたために、階段を使って4階まで歩いていけなくなれば、そこで暮らすことができなくなり、結果、自立した生活が送れなくなったこととなります。しかし、このマンションにエレベーターが付いていれば、4階まで歩いて登れる体力がなくても、そのまま、自立した暮らしができることとなります。</p> <p>また、かつて沖縄の小浜島に旅行した時に、「アメリカ」から「日本」に復帰して、上水道が整備されたおかげで、「井戸水」を汲みに行かなくてよくなり、高齢者でも、一人暮らしが出来るようになってとてもありがたいという趣旨の話を、島のお年寄りの方から聞いたことがあります。</p> <p>その他、洋式トイレ、手摺、段差の解消なども、同様です。</p> <p>このように、高齢者、障害者の自立した生活にとって、「各個々人の身体的な機能・能力」は、一つの要素ですが、条件ではありません。住環境、住宅設備やインフラの整備状況、さらには、地域のコミュニティの状況などが最も大きく関係しているといえます。</p> <p>そのような観点・視点からの理解が、一般に不足しているように思われます。</p> <p>全く身体的な条件が同じ人でも、住宅の状態、設備機器類の導入状況、コミュニティの状況などによって、自立出来るかどうかが決まる。逆に、工夫や取り組みによっては、長く自立して地域で暮らすことも可能である。そのような趣旨のことを、啓発的にどこかで述べることはできませんでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、高齢者や障害者が自立した生活を送るためには、「各個々人の身体的な機能・能力」だけではなく、住宅の状態、設備機器類の導入状況等も重要な要因であると考えております。</p> <p>本計画は、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、支援の必要性に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を構築するための取り組みのスタート地点と考えております。</p> <p>今後も、安心して地域で自立して暮らすための施策を推進するとともに啓発を行いたいと考えております。</p>
2	全体	<p>バリアフリーとユニバーサルデザインについて</p> <p>法律の一般的な呼び方の関係もあるため、「バリアフリー」という表現を使わざるを得ないと思いますが、「ユニバーサルデザイン」にも配慮するような表現を入れられないでしょうか。</p> <p>例えば、点字ブロックは視覚障害者の方にとっては「バリアフリー」ですが、車いす利用者やベビーカーにとっては障害です。</p> <p>また、スロープは足に障害を持った方にはバリアフリーですが、階段に比べてアプローチの距離が長くなるなど、一般の人には、使にくいもの(障害)になったりする場合があります。</p> <p>このように公共の場所の整備については、バリアフリーの考え方だけでは、限界があるように思います。</p> <p>点字ブロックは通路の片側によせることや、スロープには階段を併設するなど、社会の理解が進み一般的になってきましたが、「全ての人が身体的状況等に応じて、移動手段の選択ができるような街づくりを進める」という考え方をしないと、どこかで、誰かのところで、歪みが生じてしまいます。そして、地域性等も考慮しながら、常にチェックし、考え、ノウハウを蓄えていく、そんな体制が必要ではないでしょうか。</p> <p>理想は、ユニバーサルデザインです。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を検討する際に参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	市の考え
3	全体	<p>ボランティアについて</p> <p>ボランティア活動は、「行政を、創造的で自由な発想で補完するという役割を担うことができるもの」として、多様化した社会においては、なくてはならないものであると考えられます。</p> <p>しかし一方で、ボランティアは、それに参加する個人の自己実現の場ともなっていることなど、強い拘束をすることができず、また、自発性に基づく行動である為、組織が強制してボランティアを動かすことも難しいという一面をもっているといわれています。</p> <p>そこで、ボランティアやボランティア団体等との連携・協働においては、常に、それぞれの役割などについて確認しあえる、強力な「マネジメント」体制を構築して、進めていく必要があると思います。</p> <p>また、本計画のなかでは、「ボランティア団体」、「ボランティア」、「ボランティア体制」などの言葉が使われていますが、「ボランティア」の定義が不明確で、誤解を招きそうな箇所もあるような気がします。有償なのか、無償なのか、プロなのか(プロフェッショナル・ボランティア)、また、奉仕活動、無償労働など広い意味のボランティアの意味も含んでいるように読める箇所もあるように思います。</p> <p>「ボランティア」の意味を曖昧にしたまま、個人・団体とトラブルなどが生じることがないように、明確に定義し、そして、言葉をより選ぶことが必要だと思います。</p> <p>(阪神・淡路大震災の際には、「ボランティア迷惑論」というのもありました。)</p>	<p>御意見のとおり、ボランティア活動は多種多様であり、各事業によりボランティアに求められる役割は異なりますので、事業の中で明確にする必要があると考えております。</p> <p>いただいた御意見は、事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
4	全体	<p>「障害」の文字について</p> <p>「害」の文字について、あえて「がい」というふうには、かな表記にする自治体が増えているように思います。</p> <p>法律名等はもちろんそのままの表記が原則だと思いますが、一度、ご検討ください。</p>	<p>障害の「害」の字の表記については、平成19年度に第1期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画の策定した際に、市内障害者団体の意見を聴取するなどして検討しております。その際に「害」の字を「がい」に変えることに意味はなく、それよりも施策の充実を図ってほしい。」という意見であったことから、長岡市では、当事者の意見を尊重し、国等の動向を見ながら引き続き検討していくこととし、「障害」と表記をしております。</p>
5	全体	<p>文字の書体について</p> <p>計画書の書体として、「ゴシック」「明朝」の両書体が使われています。文書のバリアフリーの観点から、「ゴシック」に統一した方がいいのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に読みやすい計画書を作成します。</p>
6	全体	<p>グラフ部分について、カラーバリアフリーを配慮して、色と模様の両方で凡例を表現しているところ(P14など)、色のみで表現しているところが(P22など)あります。カラーバリアフリーを配慮した凡例に、統一すべきだと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に読みやすい計画書を作成します。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	市の考え
7	計画の位置付け (1ページ)	<p>全体の内容では、「住宅マスタープラン」「交通バリアフリー基本構想」との整合も必要ではないでしょうか。</p>	<p>「住宅政策マスタープラン」については、整合性を図っていることから追加します。</p> <p>また、「交通バリアフリー基本構想」は第4期計画では記載しておりましたが、計画期間が平成23年3月末で終了したため、今回削除しました。</p>
8	介護予防事業 (42ページ)	<p>認知症予防事業(表中)</p> <p>「脳トレやパソコンを取り入れた「頭いきいき教室」について、パソコンに加え、家庭用ゲーム機の利用が有効ではないでしょうか。</p>	<p>市の事業として実施するには、誰でもどこでも手軽にできること、家庭で継続してできること、かつコスト面での調整が必要となります。</p> <p>いただいた御意見は、今後、事業を検討するうえで参考とさせていただきます。</p>
9	魅力的な介護予防事業の実施 (45ページ) 地域の特性に合わせた事業展開 (47ページ)	<p>【今後の方向】</p> <p>ここでも家庭用ゲーム機の利用が有効ではないでしょうか。特に降雪期など、外出が困難な時期においても、自宅で気軽に運動でき、また、通信機能を使えば、安否の確認もできるように思います。</p>	<p>御指摘のとおり、高齢者自身が判断能力のあるうちから権利擁護に関する「成年後見制度」など諸制度の利用等について理解する必要があることから、多様な機会における啓発活動の実施について追加で記載します。</p>
10	地域包括支援センターの概要(2)権利擁護業務 (53ページ) 高齢者の権利擁護及び財産等の保全・活用 (60ページ)	<p>一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加に加え、身内がいない、親戚関係が希薄な高齢者が増えているように思います。その点で、もっと踏み込んだ対応が必要だと思います。</p> <p>人間は、自分がいつか死ぬことについては、ものごころがついた時から認識できるそうですが、自分が高齢化し、様々な心身の機能が低下してくるについては、なかなか認識できないそうです。</p> <p>「任意成年後見制度」「財産管理委任契約」などの制度について、高齢者自身が元気なうちから勉強し、考える機会を提供するなど、自身の意思で備えることができるような取り組みが必要だと思います。</p>	<p>御指摘のとおり、高齢者自身が判断能力のあるうちから権利擁護に関する「成年後見制度」など諸制度の利用等について理解する必要があることから、多様な機会における啓発活動の実施について追加で記載します。</p>
11	認知症の人への支援策の充実 (67ページ)	<p>【今後の方向性】</p> <p>ここでいう「地域資源」について、具体例を入れるなどして説明できませんか。「人」、「公共施設」それとも「すべて」を含むのでしょうか。</p>	<p>御指摘のとおり「人」「公共施設」のみならず「すべて」を含みますので、具体的な例を入れて記載します。</p>
12	リフォームヘルパー派遣 (71ページ)	<p>住宅のありようは、高齢者等の自立した生活に大きく関係しているといえます。</p> <p>例えば、身体的な機能が衰えても、それに対応した住宅にリフォームし、今までに近い生活をしてもらうことが出来れば、身体的機能の低下を抑える効果が期待できます。リフォームヘルパーの方には、今までのノウハウ(実例)などを活かした、予防的な住宅リフォーム分野の相談を担ってもらい、さらに、ノウハウを蓄積していくなどの役割が期待できませんか。介護予防住宅改修という考え方で、自立についての製品開発などで業界と連携していくなど、インフォーマルサービスとして、その役割を発展させていけないでしょうか。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を検討する際に参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	市の考え
13	住宅建設等 融資制度 (71ページ)	<p>手摺などのバリアフリー設備は、時に、健常者にとって邪魔になる場合があります。また、自分が将来どのように衰えていくかわからない中、やみくもにお金をかけるのも無駄です。そして、ここでのバリアフリーは、一般的で当たり障りのないものとなるのが通常のように思います。</p> <p>ここでは、将来の様々な状況に対応できる住宅を考えておくことが大事だと思います。「杖や車いすを使って通れる廊下幅の確保」「要所には手摺を付けられる下地補強」「間取りをあまり細かくしない」「リビングから浴室、寝室までの温度のバリアフリー」など、家族構成等も配慮して少し工夫しておくだけで、長く住める住宅になると思います。</p> <p>そのようなノウハウの提供を、実務的な経験の積み重ねのある、リフォームヘルパーの方に担ってもらってはどうか。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を検討する際に参考とさせていただきます。</p>
14	基盤整備計画 (115ページ)	<p>「7 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム)」について、第4期計画において未整備1箇所27床があるようですが、整備計画の継続性や93ページの記載を踏まえ、第4期計画の整備予定地域において、第5期に繰り越して整備を図るべきだと思います。</p>	<p>基盤整備計画は、65歳以上の高齢者人口、要介護認定者数、第4期計画末における既存サービスの整備状況、特別養護老人ホーム入所待機者数などサービスの緊急性、必要性、各圏域の地域特性等の状況変化を複合的に勘案し、第5期計画において今後必要な整備を見込んでいます。</p>
15	社会福祉協議会の地域 福祉活動 (4)ふれあい 型食事サー ビス (122ページ)	<p>ボランティアという言葉が出てきますが、労働力の提供という意味でしょうか？</p> <p>地域(コミュニティ)を活性化し、雇用の創出(ビジネス)による人の生き甲斐(居場所)などをつくり出すことが可能といわれる、コミュニティビジネスとしての発展なども視野に入れることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>社会福祉協議会で行っている地域福祉活動は、住民同士のたすけあいとして実施している地域福祉ボランティアの活動です。</p> <p>コミュニティビジネスは、地域の課題を解決し、コミュニティの利益を目的としており発展が期待されますが、本市では地域コミュニティでの住民同士のたすけあい活動を更に進めていきたいと考えています。</p>
16	その他の在 宅福祉サー ビス (123ページ)	<p>NPOとボランティア団体の両方の言葉が出てきますが、真意はどこにあるのですか。</p> <p>ボランティア団体には、NPO法人格を取ってほしいという意味が隠されているのでしょうか？</p> <p>また、NPO法人とボランティア団体が、文章の流れの中で、ほぼ並列に掲げられていますが、ここだけが、ボランティア団体が、NPO法人を含むような書き方になっています。</p> <p>NPO法人は、特定の公益的・非営利活動を行うことを目的とする法人であり、「非営利」とは、団体の構成員に収益を分配せず、主たる事業活動に充てることを意味し、収益を上げることを制限するものではありません。</p> <p>「ボランティア」の意味についての考え方を整理しないと、誤解を招くように思います。</p>	<p>全てのボランティア団体にNPO法人格の取得を求めてはしません。</p> <p>この部分は、「NPO法人やボランティア団体が在宅福祉サービスや相談業務等を行うなどのサービスを展開しています。」と修正します。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	市の考え
17	<p>広報・啓発活動の推進 (125ページ)</p>	<p>【現状と課題】 「・・・「地域全体で高齢者を支え合い、助け合う体制づくり」が必要不可欠・・・」の記載について</p> <p>地域全体で支え合うのは全ての人にとって重要なことで、ここで、高齢者だけを支え合いの対象とする表現はいかがなものでしょうか。ノーマライゼーションの趣旨にも反するような表現に思います。4ページの「高齢者の豊富な経験や知識と技術を活かしつつ活力を社会に還元する仕組みづくりについて支援・検討していきます。」にも反する記載のように思います。</p>	<p>御指摘のとおり、全ての人にとって地域全体での支え合いは重要ですが、本計画は少子高齢化が急速に進む中で、住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、高齢者を地域全体で支え合い、安心して暮らせる体制づくりを目指すものであるため、このような記載となっております。</p>
18	<p>ボランティア活動の促進・支援 (127ページ)</p>	<p>【現状と課題】 「ボランティア活動に誰もが気軽に今後とも参加できる体制の整備が必要になっています。」の記載について</p> <p>「気軽に」の表現に違和感を感じます。「ボランティア＝無責任」の構図になりかねません。阪神・淡路大震災の際にあった「ボランティア迷惑論」も、この「気軽さ(無責任さ)」にあったのではないのでしょうか。サービスの受け手側は、気軽にやってきたボランティアに命を預けろということになります。</p> <p>参加したい人が、いつでも参加できるように、基礎的な知識、技術の習得の場を用意するということではないでしょうか。</p>	<p>ボランティア活動に地域住民が参加しやすい体制の整備を意味していますが、御意見のとおり誤解を招く恐れがあるため、「気軽に」という部分を削除します。</p>